

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成17年 6月16日

京都市長 榊 本 頼 兼

1 許可年月日及び許可番号

平成17年 3月16日 第3315号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市伏見区桃山町遠山103番地3, 103番地45及び103番地46

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市伏見区桃山町新町32番地

山分 良夫

(都市計画局都市景観部開発指導課)